

この書類は、出生届と併せて申請する場合にのみ使用するお子様のマイナンバーカードの申請書です。  
令和6年12月2日よりマイナンバーカードが健康保険証と一体化することにより、出生届と併せてこの申請書を窓口で提出することで、マイナンバーカード（顔写真なし）が速やかに発行され、住所地または④に記載された宛先へ簡易書留・転送不要で郵送されます。

**この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。**

地方公共団体情報システム機構 宛  
(愛知県海部郡蟹江町長 宛)

**個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書**

申請にあたり、以下について記入してください。

- 氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
- 住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

(お子様の)  
氏名

①利用者証明用電子証明書暗証番号		<input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】		③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】		
⑤住所地において個人番号カードの送付を受ける ことができない理由		
⑥連絡先電話番号【必須】		

(注)

- ①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。  
利用者証明用電子証明書…インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。  
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
- ②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ③個人番号や基本4情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
- ④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。

※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。

代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。